

第18回福井エリア地域原子力防災協議会大飯地域分科会
第22回福井エリア地域原子力防災協議会高浜地域分科会
議事概要

1. 日 時

平成30年4月27日（金） 15:00～15:50

2. 場 所

テレビ会議

3. 出席者

国 : 内閣府、原子力規制庁
関係自治体 : 京都府、滋賀県、福井県
オブザーバー : 関西広域連合、岐阜県、関西電力株式会社

4. 議 題

- (1) オフサイトセンターの運営について
- (2) その他

5. 概 要

(1) オフサイトセンターの運営について

○内閣府から、大飯発電所と高浜発電所が共に緊急事態に至った場合においては、オフサイトセンター（以下、「OFC」という。）に設置する現地対策本部は、両発電所を対象とした1つの統合現地本部として設置すること、統合現地本部の設置場所は、事態進展が先行した発電所のある地域のOFCとすることを基本とし、両発電所とも事態進展がほぼ同じような場合などは、国の要員等の参集が地理的に容易である大飯地域のOFCに原則として設置するとの方針を説明した。

○京都府より、大飯地域のOFCが国の要員等の参集が容易な理由について確認があり、内閣府から臨時ヘリポートからOFCまでの距離などを勘案すると大飯地域のOFCが高浜地域のOFCよりも比較的参集しやすいと説明した。

○福井県より、統合現地本部の設置タイミングに関して、両発電所の状態や統合タイミングのパターン分けについて、他のパターンがないか引き続き検討してほしい旨の要望があり、内閣府から、引き続き検討していく旨を回答した。

○関係機関において、内閣府の説明した上記運営方針について概ね了解された。

(2) その他

○特になし

以 上